

自転車事故!!

軽く考えていませんか？

楽しい自転車生活を送るために!!

危険だから
標識あるニャン



止まっていますか？



事故にあう
事故を起こす
どっちも楽しくないニャン!!



事故を起こそうと
思って事故は起きないよね。。。



スピード出し過ぎていませんか？



ちゃんと気をつけて
運転に集中していれば
大事故も防げます!!



— 保険に加入しよう!! —

自転車も加害者になるよ!!



スピード出し過ぎは事故のもと。
自転車でも大事故になるニャン



ながら運転していませんか？

ながら運転は注意力
散漫で危ないぞ!
罪も重いぞ!!



賠償額	事故の概要
9,521 万円	小学5年生の自転車が高齢者と衝突し、 高齢者はその後意識が戻らず寝たきり。
6,779 万円	ペットボトルを片手に自転車で交差点 に進入、青信号で横断中の女性と衝突。 女性は3日後に死亡。



世田谷区土木部交通安全自転車課
電話 03-6432-7966

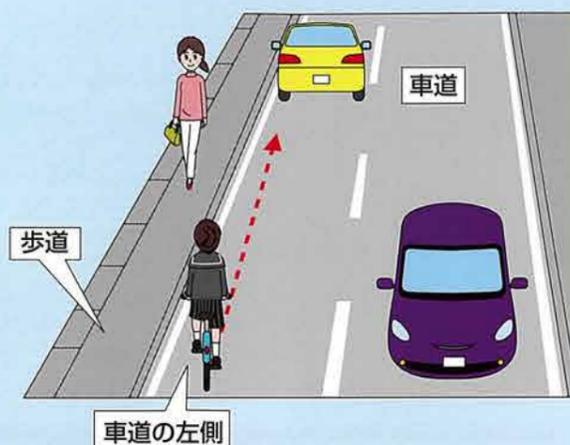
自転車の走行時の注意事項

1 自転車は車両!!

- 道路交通法に従って!!

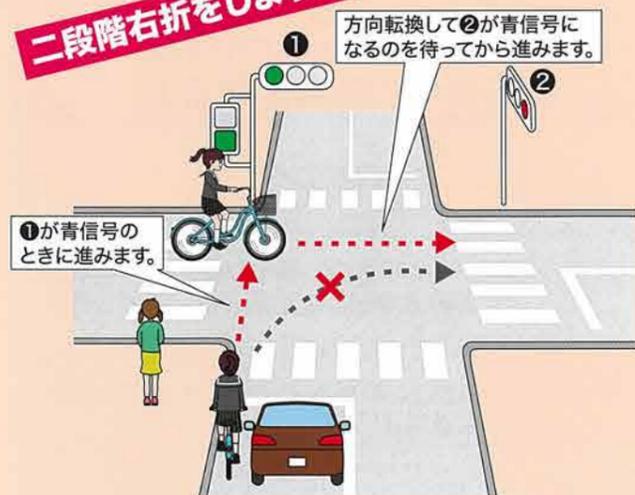
2 自転車の走る位置

- 車道が原則
細い道でも大通りでも左側通行
- 歩道は歩行者用
(右側に通行できるケースあり)



交差点で右折するとき

二段階右折をしよう!!



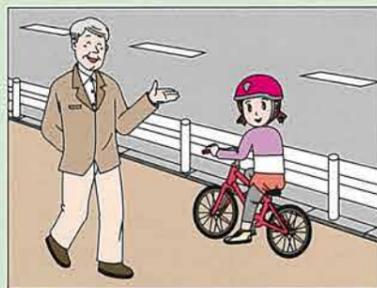
● 事故に備えて保険に加入しましょう。

事故を起こした際に、自分がケガをするだけでなく、相手にケガをさせたり、相手の物を壊すことがあります。これらの場合に備え、保険に加入しましょう。

歩道を走行するとき

以下の人は歩道を通行できます

- 13歳未満の子ども
- 70歳以上の高齢者
- 体の不自由な人



以下の場合には歩道を通行できます

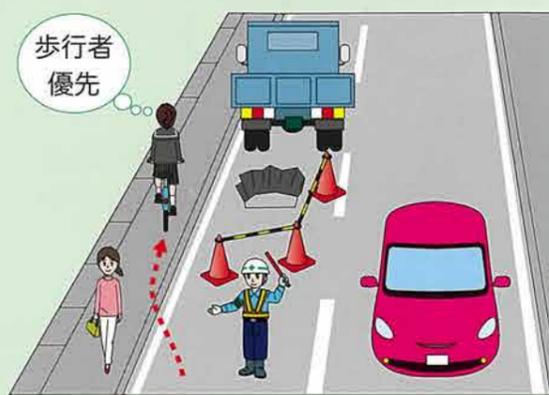
- 歩道に「自転車通行可」の標識があるとき



歩行者優先

「自転車通行可」の標識

- 道路工事や交通量が多く危険なとき



歩道は歩行者優先で車道寄りをゆっくり

● ヘルメットをかぶりましょう。

- ・ 年齢を問わず、ヘルメットの着用に努めましょう。
- ・ 保護者の方は、13歳未満の子どもにヘルメットを着用させ、頭を守りましょう。

自転車がみるべき信号

信号機

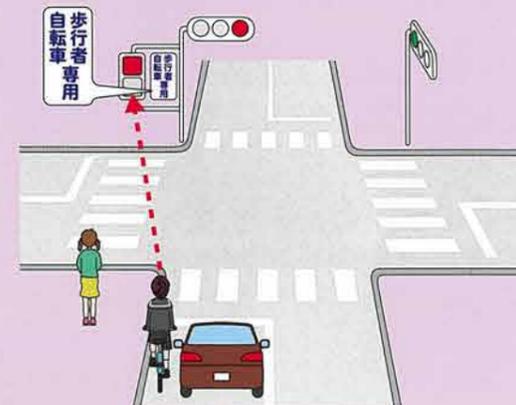
- 信号は対面する信号機をみよう!
- 「歩行者・自転車専用」の歩行者用信号機がある場合は、車道を通行する自転車も歩行者用信号機をみよう!

「歩行者・自転車専用」の表示がない場合、車両用の信号をみよう!

※ただし、歩道を走っているときは歩行者用の信号をみよう



「歩行者・自転車専用」の表示がある場合、歩行者用の信号をみよう!



● 事故にあったら・・・

- ・ 110番(警察署)、119番(消防署)に通報しましょう。
- ・ 事故現場から立ち去ってはいけません。立ち去れば、ひき逃げ事件!!
- ・ 負傷者を助け、保護しましょう。

禁止事項

信号無視 禁止



並進走行 禁止



2人乗り運転 禁止



事故に備えるニャン!



自転車が走れる道路と歩道

- 【車道】 ● 自転車道
● 自転車専用通行帯(自転車レーン)
● ナビライン・ナビマーク

- 【歩道】 ● 自転車歩行者道
※普通の歩道は見開きにあり

● 自転車道

自転車の通行用に縁石線または柵などの
工作物により区画
された**車道**

自転車は青い車道の
部分を走行しよう。



● ナビライン・ナビマーク

矢印や人の絵が道路の左側に路面表示
された**車道**

自転車は表示を
目安に走行しよう。
車も自転車も
お互いに注意して
運転しよう。



● 自転車専用通行帯(自転車レーン)

道路において、道路標識・道路標示により
指定された
車道(車両通行帯)

自転車は青い車道の
部分を走行しよう。



● 自転車歩行者道

自転車通行部分が設けられた**歩道**

自転車は歩道の中の
指定されたところを
ゆっくり走行しよう。



色々な種類が
あるんだな。

世田谷区民自転車利用憲章

自転車は、環境に優しく健康にも良い、手軽で身近な交通手段です。
私たちは、自転車の事故をなくし、誰もが安全、安心で楽しく行
き交う豊かな地域社会の実現を目指します。

私たちは、思いやりの精神と譲り合う心に基づき、ルールを守り、
マナーの向上に努め、ゆとりと節度ある自転車利用を実践するこ
とを宣言し、ここに区民共通の行動規範として、世田谷区民自転車利
用憲章を定めます。

- 私たちはルールを学び正しく自転車に乗ります—
- 私たちはマナーを守り優しく自転車に乗ります—
- 私たちはゆとりの心で楽しく自転車に乗ります—

ルールを守って
楽しい自転車ライフを
楽しむニャン



平成24年4月1日世田谷区